

行財政改革・グローバル戦略特別委員会 会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成28年1月20日（水） 午後1時01分から
午後2時26分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、戸高賢史、衛藤博昭、大友栄二、末宗秀雄、麻生栄作、守永信幸、
藤田正道、小嶋秀行、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 県有財産総合経営計画（案）について、県内所管事務調査結果について、台湾からの訪日観光客誘客について及び台湾への農産物の輸出状況について調査した。
- (2) 中間報告について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課政策法務班 副主幹 礪崎香織
政策調査課調査広報班 副主幹 三重野大
議事課議事調整班 主幹 若狭日出子

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時：平成28年1月20日（水）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 付託案件の調査

13：00～13：30

- (1) 県有財産総合経営計画（案）について
- (2) 県内所管事務調査結果について

3 中間報告について

13：30～14：00

- (1) 意見集約結果について
- (2) 今後のスケジュールについて

4 付託案件の調査

14：00～14：30

- (1) 台湾からの訪日観光客誘客について
- (2) 台湾への農産物の輸出状況について

5 そ の 他

6 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 それでは、ただいまから行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。付託事件につきまして、これから調査をいたします。

それでは、総務部所管の2項目について、まず調査を行います。

県有財産総合経営計画について、執行部から説明をお願い申し上げたいと思います。

島田総務部長 冒頭、私から簡単にきょうの概要ですけれども、本日は2件、1つは県有財産総合経営計画（案）の説明、それからもう1つは、昨年10月15日に所管事務調査をしていただきました。その関連で、県立学校関係ということで、きょうは教育委員会教育財務課からご説明をさせていただきます。

県有財産の利活用の推進につきましては、行財政改革における歳入確保策の1つといたしまして、積極的に取り組んでいるところであります。

きょうのご議論も踏まえまして、なお一層、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

詳細については、担当室長から説明を申し上げます。

牧県有財産経営室長 お手元にお配りしております県有財産総合経営計画（案）につきまして、ご説明いたします。

1ページ目をお開き願います。

まず、第1のこれまでの取り組みと成果でございますが、昨年10月、本委員会で説明しておりますので省略させていただきますが、1番下の表にありますとおり、今現在取り組んでおります新県有財産利活用推進計画、7カ年計画で行っております。現在、平成27年度につきましても、県有財産の利活用について取り組んでいるところでございまして、目標額達成に向けて順調に進んでいるということをご報告させていただきます。

次に、2ページ目をお開き願います。

第2の計画の基本方針についてでございますが、新長期総合計画を支える行財政基盤の強化を図るため、昨年10月に策定した行財政改革アクションプランの取り組みの1つである資産マネジメントの強化や、公共施設等の管理について基本的な考え方を示した公共施設等総合管理指針に基づき、用途廃止等を行った普通財産の積極的な利活用を図りまして、経営資源である県有財産を総合的にマネジメントすることによって、将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立を図るものとしております。

計画の期間につきましては、次の3ページの中ほどにありますとおり、平成28年度から長期総合計画の中間見直し年であります平成31年度までの4カ年としております。

利活用等の基本的な考え方につきましては、3ページに載っておりますけれども、簡単にまとめた資料がございますので、4ページをお開きください。

参考というところにフローを載せております。

まず、未利用となった各部局所管の県有財産につきましては、総務部長を委員長とし、教育庁、警察本部を含む庁内各部局の審議監等で構成する県有財産利活用等検討委員会におきまして、県内部での活用があるか、なければ売却か貸し付けかの処分の方針を決定い

たします。

売却では、財産が所在する地元市町村での利活用を優先いたしまして、取得要望がなければ、一般競争入札等によりまして民間へ売却することとしております。また、売却までの一時貸し付けや地域特性に応じた中・長期貸し付けなども実施してまいります。

次に、5ページをお開き願います。

第5具体的な取り組みでございます。

まず、第1の未利用財産の売却の促進として、境界確認など計画的に条件整備を行うとともに、関係機関との連携や目につく広報活動等に積極的に取り組んでまいります。

また、新たに閉校となる学校や使用しない学校農場を初め、旧県立三重病院などのおおむね約5千平米以上の大型物件について、重点的に取り組んでまいります。

なお、7万平米を超える広大な敷地面積を有します旧県立三重病院につきましては、利活用の状況によっては地域に与える影響が懸念されますので、地元自治体と連携し、プロポーザル方式による公募受付を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、6ページをお開き願います。

2の売却以外の利活用策としまして、地方機関の庁舎等の空きスペースの活用とか、7ページにありますとおり、財産が所在する地域特性等から、駐車場用地や定期借地など、中・長期の貸し付けなども実施してまいります。

次に、9ページをお開き願います。

3その他の取り組みといたしまして、(1)の民間活用等による売却の促進を図ってまいります。

新たな取り組みといたしまして、長期にわたり売却に至らない物件につきましては、宅建業者による売却可能性調査を実施するとともに、物件の利用用途に即した査定価格に基づく入札を実施することで、新たな需要の掘り起こしを行ってまいりたいと考えております。

また、10ページの上になりますけれども、(4)については公社の見直し等も行っていきたいというふうに考えております。

計画の進行管理につきましては、庁内委員会で進行管理を行うほか、学識経験者、金融機関、宅建業界、不動産鑑定士の外部有識者から専門的助言を受け、毎年度PDCAを着実に回し、実効性のあるものにしていきたいというふうに考えております。

計画期間中の歳入確保目標額は、20億2,400万円としております。

なお、本計画は現行計画における財産の状況を再整理した後、本年3月中には成案としたいというふうに考えております。

以上でございます。

志村委員長 今、説明が終わりましたが、このことについてご質問を受けます。どうでしょうか。

衛藤委員 10ページなんですけど、4ページにフローが書いてあって、10ページにも第6、本計画の進行管理というふうに書かれておりますが、ここで、県有財産利活用等検討委員会と、あと、県有財産利活用検討専門会議、これは民間の方とかが入られるというか、書いてあるんですけど、この関係を教えていただきたいのと、検討委員会というのは、あくまで行政関係者だけでやるものなんですか。その点を教えていただけませんか。

牧県有財産経営室長 まず、4ページに載っております県有財産利活用等検討委員会でございますけれども、これにつきましては、県内部の組織で構成しております。総務部長を委員長といたしまして、警察、教育庁を含みます県の各部局の審議監クラスで構成をした委員会でございます。

10ページに載っております進行管理にありますとおり、県有財産利活用検討専門会議、これは委員が先ほどおっしゃったとおり、学識経験者とか専門分野の有識者から成る組織でございます、そちらから財産ごとにどのような売却がいいのかどうかとか、そういった助言をいただいております。

衛藤委員 1つ思うのは、今これを見ると、民間の方っていうのも入っているんですけど、結構見ると似通った部分が多いのでですね。使い方というか、似通った点も結構あるように感じるんですけども、例えば、そのディベロッパーの観点から、正式に助言をいただくとか、そういったのは入ったりしているんですか。例えば、諮問機関ではなくて委員会の中に正式に民間メンバーを入れるとか、そういったことはできないでしょうか。

牧県有財産経営室長 専門会議におきましては、県が、例えば今回4カ年計画でございますけれども、4カ年計画で対象となっている財産を全て示します。その財産ごとに専門会議の方から、こういった財産については、市の中心部であるので、売却よりも貸し付けのほうがいいんじゃないだろうかとか、そういった専門的な助言を受けて、それに基づいた県内部での委員会において、売却になるのか、貸し付けになるのか、そういったものも決めていくというふうな状況にしておりまして、専門会議の意見を聞きながら、委員会のほうで最終的に決定していくということで進めます。

衛藤委員 売却なのか、貸し付けなのかというのを決めるだけであって、その後の利用の仕方に関しては、県側は特にコミットしていないのでしょうか。

牧県有財産経営室長 専門会議からは具体的な提案等もございまして、例えば警察、今、中央署の横に荷揚町体育館の跡地がありますけれども、そういったところにつきましては、一般に売却するよりも、駐車場として活用のほうがいだろうという意見をいただいておりますので、それに基づいて、委員会のほうで駐車場で貸し付けをするというふうなことを行ったりしております。ですから、最終的な利活用の方策まで助言をしていただいているということでもあります。

衛藤委員 わかりました。

麻生委員 4ページにフロー図がありまして、売却、貸し付け、そして売却の場合、市町村等への利活用照会というふうになっているんですが、実は、以前、県有地であったものが市町村にどうぞということをやったんだけど、市町村がその後やっぱり十分活用できていなくて、塩漬け土地とか建物になっているような物件もあるように聞いているんですね。県下の各市町村の方からすると、具体的にどこの物件というのはちょっとここでは申し上げませんが、そういったものがあると。僕はもうてっきりまだ県が持っているものだと思ったら、学校の跡地で、市町村が引き受けたんだけど、十分活用できていないと、そういうところがいっぱいあると。いっぱいというか、たまたまそういうものがあるということがわかったので、問題は、やっぱり県下のそういった公共種地として非常に優良の場所であり、それぞれの地域にとっては一等地だと。これは民間の発想でやれば、もっともっといろんな雇用の創出とか、事業展開とかの可能性もなくはないんじゃないかと、

そういった部分がこのフロー図では本当にそういったことも含めて流れがつかれるんだろうかというような話がちょっとありましてね、この市町村が、あくまでも利活用優先と、このフロー図ではなっていますよね。だから、あくまでも市町村優先でいいのか、それとも、ここに民間の全く違った発想のものを流れ的に入れるようなフロー図にしていく必要があるんじゃないかなど。

そのためには、9ページに効果的な広報の推進ということで、いろんな公表もされるということでありまして、例えば、補助金が残っていると、そういった部分については余り公表されていないと。となると、民間のサイドからすると、どうせ市町村にはそういった情報も伝達はされていて、競争条件が市町村の場合は残った補助金等々への負担というのは余りなくてね——あるのかな。だから、あっても、税法上の問題を含めて、かなり市町村の場合、優遇されているので、同じ競争条件で提案することも、やっても、もう意味がないと。市町村最優先だからということで、民間がなかなか本気でその種地を活用しようというような発想になっていないので、民間と市町村が競争をして、よりいいものの、雇用創出とか、事業展開を含めてやっていけるようなフロー図というのをやっても、だめだと、もう最初から諦めているんですかね。ちょっとその辺についての見解を伺いたいと思います。

牧県有財産経営室長 まず、市町村へ優先的に行うということにつきましては、県有地、これは実際に購入した経緯からいいますと、市町村が尽力していただいて県が購入したりとかいうふうな経緯がございます。

それとまた、市にとって中心的な場所とか、またシンボリック、文化的なところもありますので、そういったところについては地元の住民の意見も取り入れるためにも、まず市町村に優先するということがあります。

また、市町村に売却する際につきましては、利用状況、今後の利活用の計画等もきちんとつくっていただきまして、それで県がオーケーしたものについてのみ、市に売却ということになっています。ですから、利活用計画が全くないのに売却ということは、まずないというふうに考えておいていただきたいというふうに思っております。

それと、市町村への売却についてですけれども、競争性がないということでございますけれども、やはり県も市町村に売却する場合については、不動産鑑定士による鑑定評価を受けまして、それに基づいて売却ということでございます。よほど有利な条件ということは、そんなにとっていないと思っております。

また、先ほど利活用されていない物件があるよというふうに聞きましたけれども、今現在行っている計画で市町村に売却した分については、公営住宅になったりとか、または高田高校の独身寮、青鷹寮と言いますけれども、そういったものに転換されたりとか、または新規就農者の仮住まいになっているとか、そういったものに有効的に活用されているというふうに私どもも聞いております。

以上でございます。

麻生委員 まず、市町村優先で、市町村が事業計画を提出されると。そこはそれで結構だと思いますが、であるならば、本来その市町村が、もうちょっと民間も含めて、ありとあらゆるものを調査して、民間の、広く公表された中で、市町村がしっかりと事業計画、雇用とか事業につながるような、シンボリックなその場所を最大限に活用するような、も

うちちょっと工夫とか努力があって、その上で手続を進めるということが大事ではないかなと。だから、そういう意味での市町村の民間への情報開示の仕方とか、そういったものは大いにサポートしてあげてやってほしいなというのが1点。

それから、公表という部分では、先ほど補助金が入って、それについて、その市町村に対して、残がどれくらいあってどうだとかいう部分がありますよね。そういった部分、民間が知り得る状況の開示を今後はしていくということでもよろしいですね。

牧県有財産経営室長 仮に民間に売却する際については、補助金があろうがなかろうが考慮しません。考慮しないというのが、民間に売却する金額につきましては、あくまでもその不動産が持っている経済的価値、不動産鑑定を通した価格で入札をしますので、それに補助金がつこうがなかろうが、そこは一切。

麻生委員 私が申し上げているのは、市町村に対しては、売却する場合には、例えば補助金が入っていますよね、その部分について、民間は今言ったような公開価格、いわゆる鑑定評価そのものという形で、それは公表しているわけですけれども、競争相手が民間の場合に、例えば自治体が競争相手だとするじゃないですか。同時開示されたとするならば、自治体が考えるよりうちのほうがいいアイデア持っているよと、それは雇用とかいろんなことにもつながるよというような、もしアイデアがあった場合に、その競争条件を同じにするという意味での、自治体に対しての開示と同じ情報開示を行われるということでもよろしいんですかね。

先般、現地視察したときに、補助金が幾ら入っていて、償還が幾ら残っているとかがいったような部分のあの部分も、開示をすれば全く問題ないんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

岡田教育財務課長 後ほどご説明しようと思っていたんですけれども、学校跡地の場合には補助金とか入っている可能性がございますが、私どもとしましては、学校跡地につきましては、ほかの行政財産とはちょっと特異な部分があると思っております。それにつきましては、学校がもう長年、地域の教育文化の中心的な役割を果たしておりまして、地域の皆さん方から愛されていると。

また、設置当時、やっぱり広大な面積が必要になりますので、その時点では立地に必要な土地の提供ですとか、そういったことに地域の皆様方に非常にご協力をいただいたということも大きな要素だと思っておりますので、そこでやっぱり跡利用をするときに、例えば民間を全く同じ条件で一般競争入札に出すこともできるのですけれども、そのときにやっぱり、一般競争入札に出せば、もうそこでとる業者が特定できませんので、そのときの地域の皆さん方の思いとかを考えますと、やはり地域の状況を十分わかっている市町村に、まずはじっくりと検討していただくということがいいのではないかとこのように思っているところです。

麻生委員 私が申し上げているのは、要はそういったことを、金額換算にすると、自治体の場合よりも、プラスこれだけスタートラインが違いますよと、そのところの公開はしていただいたほうが、民間の本当のアイデアも出てくるでしょうけど、最初からもうそれは可能性はないと、その場所だったらアイデアはないよといった部分も出てくるかと思うんですよね。だから、今言ったような部分をどう表現して公開されるのかということ、むしろ聞きたいなと思ったんですが。

志村委員長 わかりますか。

麻生委員 例えば、この土地は何筆、どれだけの土地分を提供の経過があるとか、あるいは補助金の残が幾らあるとかいったような公表はされるんですかと。だから、要は民間がもしそういった動きがある段階で、その部分はしっかりと計算式を入れてシミュレーションすれば、大体いろんな判断ができて、そこにチャレンジするのもしないのかという判断ができるんだけど、そういった公表はされるんですかということなんですけどね。

志村委員長 意味わかりますか。

島田総務部長 済みません、ちょっと前提が違うのかなというところなんですけれども、4ページのフローがまさにそうなんですけど、用意ドンで民間と市町村が競争するというのを想定しているものではございません。県有財産というのは、県庁の財産というよりも県民の財産なので、県庁が使わないとなれば市町村のご意見を聞くということをやります。民間のアイデアでどんどんいいものが集まるんじゃないかと思いましたが、私どものほうで検討を、先ほど議論になりました検討委員会で、また専門会議の意見も聞きながら、これは市町村にお預けするよりも民間のアイデアを募ったほうがいいんじゃないかというようなことも含めて市町村と相談をします。それでもなお、市町村が手を挙げるということであれば、市町村の意向を尊重して、市町村への売却を優先するということですので、市町村の手が挙がらないときに民間業者の競争が始まるので、おっしゃるように必要な情報はどんどん民間事業者に開示しますけれども、用意ドンで競争入札で民間と市町村が競争するということは、そもそも想定をしております。

麻生委員 その想定が、想定していないということで今までやってきているわけですよね。しかも、県有財産利活用検討委員会が中心になって、そういう判断をしながらやってきた結果、ずっと今の状態で、幾分改善はしつつあるけれども、根本的な部分の課題があるんじゃないかと、そのところをさらに改善する必要があるんだろうという指摘であります。もうそれだけ言うておきます。（「ちょっと済みません、1つだけ、今のに関連なんですけれども」と言う者あり）

戸高副委員長 ちょっと確認なんですけれども、これは具体的な取り組みの中で、例えば高校の例で、この大型物件が出ていますけれども、廃校した、または廃校される、これは廃校される予定に決まっているということだと思えるんですけれども、その検討委員会にかけられるものというのは、その予定、例えば2年後に廃校が決定すると、その利活用を考えないといけないといった場合に、もうそれが決まっている場合は、それはもう既に検討委員会にかけられるということですかね。

牧県有財産経営室長 5ページの例を見ていただければわかりますとおり、佐伯豊南高校、これは今年度末で閉校する予定でございます。また、イにありますとおり、埋蔵文化財センター、これも将来移転します。今の芸術会館のところに移転する予定です。それと、大分東警察署、これも移転する予定です。

そういったものに、今計画は4カ年計画ですので、4カ年のうちに用途廃止になる施設、そういったものもあわせて全て委員会のほうにかかるということになります。

戸高副委員長 そうすると、例えば、市町村の利活用といった場合の提案は、この検討委員会にかけている段階、また、それが未利用財産の処分を決定した後になるんですかね。というのが、その期間がかなりあいちゃって、利活用する場合に、結局は廃校して生徒が

出ていった後に、それからの検討になるということになると、みんなで見に行った所は、期間がたつにつれて、老朽化が非常に激しくなっているということを考えれば、早目にその対策を打てば、本当に利活用も逆にしやすくなるし、修繕等の予算も抑えられるということで、活用が早くできるんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとその辺。

牧県有財産経営室長 戸高委員がおっしゃるとおり、廃校になった後に、それから動き出しをすると非常に遅くなりまして、また、建物も老朽化が進んでいきます。ということがありますので、私どもはこの計画にのった段階から、市町村とは事務的レベルでの話というのは行っております。

また、この計画につきましてはホームページで公表いたしますので、どの物件が4カ年の中でありますよというのがホームページに公開されますので、民間の方も全てわかるようになります。

戸高副委員長 例えば、決まった後に、その処分決定までの期間というのが、大体その検討委員会の検討状況によるかもしれませんが、どのぐらいの最短期間で可能になるんですか。

牧県有財産経営室長 計画にのった段階で、売却するのかというのを決定いたします。

戸高副委員長 計画にのった時点。

牧県有財産経営室長 はい。ですから、この計画はことしの3月末に決定する予定ですので、そのときには売却するのか、貸し付けするのかというのを決定する予定です。

また、毎年委員会を開きますので、毎年見直し等も行います。

衛藤委員 4ページのさっきのフローの問題で、麻生先生との話も関連するんですけども、今は検討委員会で方向性を決めて、その後という形になっているんですけども、私はあるべき姿としては、最初に、検討委員会は全てのアイデアを持っているわけじゃないので、必ずしも完璧なわけじゃないので、最初に民間、市町村、隔てなくプロポーザルをいただいて、その上で検討委員会で考えるというんだったらいいと思うんですけども、まずは平場に乘せるということも、平場で全て出し尽くして、その中でどうすればいいのかという、広くアイデアを求めるいうのも1つのやり方だと思いますし、そういったこともひとつご検討いただければと。

志村委員長 要望でいいんですか、どうですか。

牧県有財産経営室長 このフローにちょっと足りない部分がありますけれども、民間の有識者から成る専門会議に事前に諮って、それから委員会を開いてという形になります。ですから、このフロー図には載せておりませんが、事前には専門会議がありという形で出しております。

島田総務部長 補足させていただきます。

戸高委員の先ほどのご質問にも関連するんですけど、これは我々も迅速に処理したいと思っているんですが、実は時間がかかっているのが、市町村の利用計画の熟度がどこまで上がるかというところが1つあります。

あと、衛藤委員さんのご質問は室長も答えたとおりでんですけども、市町村に対する打診とか専門会議からのご意見というのは、実は早目早目にお尋ねして、その上で検討委員会の場で方針を決めるというようなプロセスでやっております。特にこの二、三年で我々も反省して改善をしたのは、市町村に対する打診というのを早目早目にするようにはし

ています。ただ、市町村の利用計画というものがどうしてもなかなか熟度が詰まらないというところがありますので、少し時間がかかっている面がございます。

末宗委員 1 ページ、まず、財産利用推進計画、トータルで46億円、29億円、30億円でできているけど、目標は達成して、さっき順調にという言葉が非常に気になったんだけど、その数字がちょっと全然合わないんだけどね、何か括弧内にも書いているんだけど。

それと、旧佐賀関高校が、これは実績はないし、どうなったのかなと思って。

それともう1つ、県の処分の仕方、4カ年計画は、県の行政のところはわかるけど、教育委員会と連携、教育委員会もぴしゃっと4年間全部出るのかな。そこらあたりを含めて。

牧県有財産経営室長 まず、1 ページ目の現行の計画についてでございますけれども、現行計画の目標額、これは46億5,200万円となっておりますけれども、この計画期間中に転用したものがございまして。そういったものを除いたものの最終的な目標額が、括弧書きにあります32億4,400万円でございます。

そのうち、実績ですけれども、昨年度……

末宗委員 転用とか、ちょっとそのあたりもう少し詳しく。

牧県有財産経営室長 転用につきましては、大分市の賀来にあります運転免許試験場が売却財産にありましたけれども、これを売却せずに大分の西高校の運動場に変えております。利用目的を変えております。そういったものは売却じゃなくなって、県の利用目的を変えています。それを転用というふうに言います。それを目標額から差し引きをしているというような状況でございます。

それを引いたものが32億4,400万円、これが最終的な目標額になりますので、現在、平成26年度末までに29億4,700万円の実績があります。これに平成27年度の実績見込みを加えますと、この最終的な目標額、32億4,400万円を今超えるような形で推移しているというような状況でございます。そこで順調に行っておりますというふうに報告させていただきました。

それともう1つ、旧佐賀関高校についてでございますけれども、これにつきましても、今、売却財産としては変わりはありません。これについても、今度の4カ年計画の中でも旧佐賀関高校を通して載せていく予定にしております。

それと、教育施設についてもこの計画どおりいくのかということでございますけれども、この計画は知事部局のみでなくて、教育庁、それと警察本部、全ての分を入れたものがこの計画になります。

末宗委員 1 ページ目は意味はわかったけど、もう少し補足して書いてくれんとね、これをぽっと見てわからないよ。

それと、旧佐賀関高校がどうして載っていないかという理由を言わないの。

牧県有財産経営室長 旧佐賀関高校につきましては、この本文の中には具体的な例としては載せておりませんが、実際にはこの結果の後ろに全ての物件がつくようになります。

末宗委員 どこ。

牧県有財産経営室長 きょうはつけておりませんが。

末宗委員 ちょっとわからんじゃないね。きょうこの委員会をやっているのに、だって実際は言うても、ここにはないじゃない。

牧県有財産経営室長 はい。その物件を全部載せるようにしておりますので、その中で載せていきます。

末宗委員 だけど、どうしてきょう載せてないの。あれは大型物件だと思うんですけど。

牧県有財産経営室長 済みません、この本文の中につきましては代表的なものということで書いておりますので、今回は学校については4つの学校について載せさせていただいております。

末宗委員 あれは代表じゃないの。

志村委員長 その件については本文の資料を開示してください。そして、ここにはやっぱり確かに言うように取り組みの例と書いておるからね。

末宗委員 いや、代表的なものを書いているんだから、だから質問しよるわけですよ。

志村委員長 要は、例と書いているので、全体分のはきょうは提示していないけど、それはまた……

末宗委員 さっきの教育委員会、それは本庁と教育委員会、両方とも4カ年はぴしゃっと出すわけやね。今まで何か載っていないような気がしたんよ。

牧県有財産経営室長 この計画の中には、教育委員会も警察本部も合わせたトータルで載せております。

末宗委員 年度ごとにずっと出しているわけ。1年目がどれ、2年目がどれとか、3年目がどれと、さっき説明はそうやったんだけど。

牧県有財産経営室長 この計画は4カ年で作っておりますので、4カ年トータルのリストということの中に知事部局分もありますし、教育委員会の分もありますし、警察本部の分も載せているということでもあります。

末宗委員 今は4カ年トータルと言ったんだけど、先ほどの説明は、4カ年あって、1年目がどれ、2年目がどれと説明したわけよ。答弁が違うんだけど。

牧県有財産経営室長 先ほどの答弁というのが、28年、29年、30年というふうに……

末宗委員 そうそう、そういうふうに説明した。

牧県有財産経営室長 というふうに私は言ってはいないです……。

末宗委員 そういうふうに僕はとったんだよ。

志村委員長 しっかり答えて、しっかり質問してください。

牧県有財産経営室長 これにつきましては、リストにつきましては、先ほど私が申しましたとおり、4カ年のトータルのリストということで載せる予定でございます。

志村委員長 私のほうから一言、さっき言いましたように、市町村に利活用を図ると、これはやっぱり一義的には大丈夫だと思っておりますけれども、問題はその市町村に投げたときに、やっぱり期限を切らないとですね、例えば1年とか2年とか期限を切った上でしないと、それをずるずる二、三年たつと、もう四、五年たってしまう。だったら、もうちょっとまちづくりのいいアイデアも出るじゃないかという、こういう思いもあるというふうに思っておりますので、そこはひとつぜひくりをつけてやっていただければ、なおさらいいかなというふうに思っております。

では次に、県有財産の閉校した学校にかかわることにつきまして、どうぞ。

岡田教育財務課長 それでは、2枚ものでとじております平成27年10月15日県内調

査結果の表でございます。

資料でございますとおり、各委員の皆様方には昨年10月15日に、旧緒方工業高校、それとその下、旧臼杵商業高校、次のページに旧野津高校、それと、これは既に廃校になっておりますけれども、1番最後は羽室台高校、これは来年度末に廃校予定でございますけれども、現地視察を行っていただきました。また、現地におきましても多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。

これ以外の未利用廃校といたしましては、先ほどございました平成18年度末に閉校いたしました旧佐賀関高校、それと今年度末に閉校予定の佐伯豊南高校が加わることになります。

中身の内容の説明につきましては、ちょっと省略させていただきたいと思っておりますけれども、これまでの経過といたしまして、平成17年、高校改革推進計画が策定されましたけれども、それ以降の利活用の状況についてご説明させていただきますと、旧中津商業高校、これにつきましては現在、県立中津支援学校として活用させていただいております。

さらに、旧四日市高校、さらに旧国東高校、旧竹田商業高校、旧三重高校につきましては、それぞれの地元自治体へ譲渡いたしまして、現在、教育施設として活用されているところでございます。

また、本年度につきましては、旧森高校につきましては、統合中学校用地といたしまして、地元玖珠町へ譲渡を完了したところでございます。

廃校跡地につきましては、ご指摘のとおり、まずは有効活用を図る。また、財源の確保を図るという観点から、早期の売却処分等を進めることを基本として進めていくところでございます。

利活用策の検討につきましては、先ほど説明がありましたように、まずは県有財産利活用等検討委員会ですとか、また、平成26年度には教育庁内部に知事部局関係課も含めまして、県立学校未利用財産利活用推進会議というものを設置をいたしまして、事務局等と情報共有、連携を十分図りながら、一体的に現在進めているところでございます。

学校跡地につきましては、先ほども申し上げましたように地域の深い思いもございまして、まずはそういったことを十分理解しつつ、そういったことをわかっている、まずは市町村と十分議論をいたしながら、先ほどご指摘いただきましたように、スピード感を持って、今後とも地元自治体と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

志村委員長 ただいまの説明につきまして、質問を受けます。

麻生委員 先ほど来、市町村の熟度と、計画の熟度という話がずっと出ているんですが、基本的には、その市町村にそういった専門家がいるわけでもないし、能力を含めて、よっぽど県が関係部局も含めて、民間もひっくるめて指導してあげないと、なかなかこれは難しいのじゃないかなと思っておりますので、市町村の熟度を待つだけじゃなくて、納期はもう決まっているわけですから、第一次納期としては廃校になるとき、そして、逆算したら、さっきのフロー図を入れ込んで、市町村はいついつまでに計画を上げてくださいという明確なスケジュール表示をすることがスピード感のある対処ということになるでしょうから、その辺はぜひ県のほうがしっかりとサポートしてあげて進めてください。

以上です。要望でいいです。

志村委員長 要望でいいですか。

麻生委員 はい。

志村委員長 いかがですか、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、以上で終わります。

この際、ほかにありませんでしょうか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは総務部関係の調査を終わります。お疲れさまでした。

〔総務部退室〕

志村委員長 それでは、中間報告について、内部協議をしたいと思います。意見の集約について、その結果について説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

志村委員長 事前に送ってはいるものの、今、ご説明を聞きまして、それぞれご意見もあると思いますので、どうぞお話しください。

麻生委員 (2)の地元自治体の負担軽減というのは、先ほど申し上げたように、この3行目の市町村による有効活用がという表現をしているんですが、市町村なら市町村だけじゃなくて、広いから県も一緒に活用するようなことも工夫する必要があるんじゃないかなと思うので、そういった表現に何かちょっと工夫ができないのかなと。

志村委員長 知事部局やね、県警も。

麻生委員 知事部局とか県警も含めて、いろんな部分もあるし、市町村と一体となったという部分もあるでしょうし、ただ、中心は、やっぱり各市町村がこうありたいというものをつくるサポートをするという意味での負担軽減かなという気がするんですが。

志村委員長 負担軽減部分についても市町村が対象ですよ。だから、こう表現したと思うんだよね。だから……。

麻生委員 軽減というのも負担をさせてでも納期に間に合うように頑張ってもらうサポートをするということなので、そういったことの表現。負担軽減でもとか言うと、逆にまた本気で市町村が、本来はやっぱり市町村が中心になって、県のサポートをいただきながらやるということじゃないと進まんでしょから、だから、ちょっとその辺の表現、全体的な表現を工夫していただければというのが1点。

それから、先ほど来、スピード感を持った取り組みの推進、これについて、納期という表現を明確に使う時期じゃないかなということ。

それから、市町村が中心であるものの、やっぱり地方創生に資する雇用創出につながるような民間活力の導入とか、それによっては売却金額等々についても配慮するとか、判断基準について、しっかりそういったものを本来であるならば、先ほどの検討委員会かな、1番最初の入り口の検討委員会の中で、もっとそういった議論がメニュー、基準も含めてあればいいんだけど、そこはないんですよ、はっきり言ってね。そういったことも考えておく必要があるんじゃないかということ表現してほしいなというふうに思います。

以上です。

志村委員長 以上でいいですか。（「はい」と言う者あり）ほかはいいですか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

では、私のほうから。今、麻生委員のおっしゃったことの意味が、よくご理解いただいたと思うんだけど、教育委員会で一義的には学校施設、教育施設として使うことについて、市町村と協議をする。しかも、これは期限をきちんとつくる。そして、その後については、県が関与しながら、県がそのまちづくりのものにアドバイスというか、相協議しながら、そこをきちっともう期限を決めて、年度を。そして、スピード化を持つと。そうしないと民間に言えないから、スピード感を持ってやって、民間に、要するに公表して、売却あるいは活用を図ると、こういうことだと思うんですね。そのときに麻生委員、どうでしょうか、教育目的で使う市町村についての問い合わせまでは教育委員だけでも、それが市町村にないとなれば、あるいは市町村が期限内でおさまらない場合は、この財産はもう知事部局に上げて、知事部局として対応するというのも、非常に合理的にこれから進めることじゃないかと思って、その辺を入れるというのは。

麻生委員 それはいいんですが、私はむしろ最初から知事部局で、それも含めてやっていくぐらいの感覚がちょっとあります。

志村委員長 そうね、感覚はそう。だけど、教育施設を、教育に使うことについて、一義的にやるもんだから、それはもうそこは担保しなきゃいかんと思うのでね。いいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

では、あとの表現（「1点いいですか」と言う者あり）はい、どうぞ。

守永委員 4ページの（2）で、これは地元自治体の負担軽減の方策というふうなことの表題ではあるんですけども、文章表現からすると、購入費用の分割払いを認めるとか、いわゆるそのときそのときの財源的な負担軽減ということであって、全体的ないわゆる値引きだとか、そういう負担軽減とは違う意味合いで書かれていると思うんですよね。だから、そういうスタンスであるべきだというふうに確認をしいのか、使うケースによって、利用の仕方によって、県が身銭を切っても安くする必要性も言及するのか、その辺でちょっと捉え方が違ってくるとは思うんですけどね。先ほどの麻生委員の表現からすると、後者の部分も含んでいるような印象があったものですから、その辺をちょっと明確にしていないと、いや、そんなこと言ったんじゃないよという議論が出てくる可能性もあるかなと思うんですがね、その辺はどうでしょう。

志村委員長 どうですか。

麻生委員 そこは県有財産利活用推進検討委員会か第三者委員会、そこにやっぱりご議論いただく必要があるでしょうね。

志村委員長 ですから、まず、そういう意味で教育委員会の部分については、ある一定の年度を越えたら、もう検討委員会にかけて協議するだろうから、そういうことでいいんじゃないかな。

麻生委員 だから、先ほどお示しいただいたこの案について、フロー図等々の中で、この県有財産利活用等検討委員会のいろんな基準についても、再度ここで議論したような目的を達成するために、もう1度そのありようも含めて検討を求めるといふ提言でしょうから、そういうものも……。

志村委員長 その項目を入れましょうね。

麻生委員 入れると。で、情報開示の仕方、公表のありようについてもという部分で、そこについて、ちょっと言及1項目を起こしていいのではないかなと思います。

志村委員長 では、その入れることについてよろしいですか。（「はい」と言う者あり）では、そのように。（「一点いいですかね」と言う者あり）はい、どうぞ。

末宗委員 先ほどの質問で4カ年計画とか5カ年計画と、最初の説明は1年後だというような話をしとって、後から4カ年トータルじゃというような話をしよったんだけど、いつするかわからんのだけでも、結局、最初はもう自分たち、自由じゃというふうになってしまうんだけど、そこあたりを毎年度、計画を立てて、そしてそれが修正があれば、その修正をその都度やるとか、そういうのがないと、それを使うほうも検討するほうもいつやっついていいのか全然雲の上のような感じで、利用できないと、考えられないもんだから、もう少し計画性のあるように具体的に持って行っていただきたいね。

志村委員長 はい。つまり、各年度の実施状況について、しっかり目標と結果を検証すると、そういうことだろうね。（「そうそう」と言う者あり）

じゃ、そのことをよろしいですね、（「はい」と言う者あり）そこはしっかり入れるということ。

ほかにありますか、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 では、今の意見を必ず入れてつくるということで、あと文言は委員長と副委員長にお任せいただけますか。（「一任します」と言う者あり）

いいですか。では、そのようにさせていただきます。

では、次に、今後のスケジュール、中間報告のスケジュールですね。どうぞ。

〔事務局説明〕

志村委員長 このスケジュールで、特にご異論はありませんですよ。（「はい」「委員長、ちょっといいですか」と言う者あり）はい、どうぞ。

末宗委員 これは委員長報告を毎年するようになったのかな、どの時点で決まったのかな。

事務局 委員長報告は、（2）に書いておりますけれども、通常29年の3月31日に報告をするんですけれども、必要があれば、結論が出た都度することができますので、今回、中間報告、経過報告ということで委員長報告をするような形で考えております。

末宗委員 全部の特別委員会ですか。

事務局 行財政改革・グローバル戦略特別委員会です。

末宗委員 行革だけですか。

事務局 はい。

志村委員長 つまり、末宗委員、今回は行革でもスピード感を持ってやろうということも、我々この委員会でも言っておりますので、ある程度結論が出た段階で、もう執行部に対しても、しっかりと報告というよりも、委員会としての提言をしていくと、そのようにしていきたいという思いで1年でまず決まっているところからやろうと、こういう意味です。

事務局 いつもは、もう報告してそのまま委員会が終了したりというような形でしたので、ことしはその報告を1年目で報告できるものはして、それで、さらに2年目、3年目、4年目でフォローしていくという形を1番下にかけているんですけれども、そのフォローの

状況をまた翌年の報告書に盛り込むというような形で、しっかり言ったことは着実にさせていくというようなスタンスを示していければというようなことでございます。よろしくをお願いします。

志村委員長 ちょっと近年にない中間報告の仕方ですけども、提言していこうという思いでございます。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 では、以上で中間報告については終わります。

では、あと執行部に入ってください。

〔企画振興部入室〕

志村委員長 それではお手元に配付の次第に基づきまして、企画振興部所管の2項目について調査を行います。

まず、台湾からの訪日観光客誘客について、執行部から説明をお願いいたします。

廣瀬企画振興部長 委員の皆様方には、日ごろから企画振興部関係、県政諸課題に対しましてご指導、ご鞭撻いただきまして御礼を申し上げます。

昨年12月の当特別委員会では、台湾との交流につきまして、訪日教育旅行や台中市との観光交流協定、あるいはマンダリン航空のチャーター便の就航、定期路線化に向けた取り組みなどをご説明申し上げてご議論をいただきました。

今回、台湾との交流・交易につきまして、さらなる議論と理解を深めるために、今後、拡大が見込まれる訪日観光客の誘客及び農作物の輸出状況等につきまして、これまでの実績、先日、27年1月から12月までのインバウンド、外国人観光客の実績も出ておりますので、そういうところも踏まえまして、今後の取り組みを説明させていただきます。

詳細につきましては、担当課長により説明いたします。

志村委員長 わかりました。それでは、ご説明いただきますが、訪日観光と農産物輸出について、2つとも聞いてからご質問というふうにしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

細川観光・地域振興課長 それでは、台湾からの訪日観光客の誘客について、ご説明申し上げます。資料の1ページをお開きください。全体的な概要についてご説明申し上げます。平成27年の外国人宿泊者数は53万6,007人、これは速報値の推計でございますが、初めて50万人を突破しまして、過去最高を記録しております。これは過去最高でした平成22年、このときが36万4,687人、これを約17万人上回る大幅な更新となりました。昨年比でも約20万人、率にして60%の増加でございます。内訳をみますと、韓国が30万3千人、次いで台湾が7万4千人、香港5万千人、中国4万2千人、その他アジア4万8千人、その他外国が1万8千人となっております。平成22年との比較では、最大の宿泊実績が、韓国は微増でございますが、その他の国、地域は約3倍という大きな伸びとなっております。

台湾についてでございます。台湾については、現行統計の初年である平成18年は、2万千人、全体に占める割合は7.5%でございました。その後、リーマンショック後の21年、それから、東日本大震災がありました23年に大きく減少いたしました。しかしな

がら、平成24年以降は、着実に増加しておりまして、全体に占める割合も27年で約14%まで伸びております。本県には、別府、湯布院はもとより、日田市の三隈川の遊船や、九重町の九重“夢”大吊橋などに多く訪れるようになってきております。

平成27年1月から11月までの台湾からの訪日客数、これはJNTOのデータですけれども、341万人と、中国、韓国に次ぐ、3番目でございます。非常に親日的で繰り返し日本を訪れていただけるリピーターが多いということもありまして、積極的に誘客をしてまいりたいと考えております。

台湾の人口が2,300万人で、韓国5千万人の約半分程度でございますが、同程度の訪日客数があることから、まだまだ観光客の増加が見込まれるのではないかと思います。非常に有望な市場であると認識しておるところです。

台湾対策としましては、台北市のみならず、観光友好交流連携協定をいたしました台中市や高雄市にも本県の観光情報を広域的に発信しまして、知名度の向上を図っていききたいと考えています。

個人旅行も増加してきておりますことから、ブロガーの活用といったことによりまして、より詳細な情報を消費者に直接発信していきたいと考えております。

あわせて、台湾からの直行便があることは、やはり強みとなってきますから、昨年のマンドリン航空のチャーター便の実績を生かしつつ、さらに定期便化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

志村委員長 続きまして、台湾への農産物の輸出状況について、どうぞ。

上野おおいたブランド推進課長 県産農産物の輸出状況について、ご説明申し上げます。資料の2ページをごらんください。平成27年度の本県から台湾への農産物輸出実績は、表のとおり、梨、乾シイタケ、甘太くん、かんきつの4品目になります。

台湾での旧正月、春節ですけれども、ことしの場合、2月8日です。それから、中秋節の日田梨輸出を中心に、新たな農産物の売り込みを進めているところでございます。

本年度の梨につきましては、8月下旬の台風15号の影響で被害を受けまして、輸出量が減少しておりますけれども、販路開拓としまして、台湾の中心地である台北市のほか、新たに、台中市や南部の高雄市での販売を始めたところであります。

また、乾シイタケにつきましては、一般の方が買いやすい商品開発としまして、45グラムの少量パックの取り組みを始めております。

本年度、新たに台湾に輸出を開始したのが、甘太くん、かんきつのデコポン、美娘（みこ）です。

表の下、プロモーションバイヤー招聘状況をごらんください。前回の特別委員会で報告させていただきましたこれまでの取り組みに加えまして、4つ目の丸にありますとおり、1月29日から30日にかけて、2月8日の春節に向けた日田梨と甘太くんの販売促進活動を行うこととしております。

これには、生産者の代表、関係機関の16人で台北、台中、高雄市内の太平洋SOGO、新光三越といった百貨店や高級スーパーでありますCity Superで販売促進活動を実施するものであります。

県としましては、輸出事業者と協力した、このような取り組みを継続して進めることで、

現地における県産品の知名度向上を図り、引き続き、輸出の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

観光動向、それから、農産物輸出についての説明を聞きました。この2点について、ちょっと議論を持ちたいと思います。どうぞ皆さん方、ご質問等々お願いします。

小嶋委員 観光統計調査の27年度の数字が非常にふえています。先ほど説明をちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、大分への入り方ですね。空路か陸路か、どういう入り方になるのか、JRか団体バスか、いろいろあると思うんですけども、それが分離ができておればお聞かせください。

細川観光・地域振興課長 個別の交通機関の分離ができていないんですけども、主に空路から入ってきます。そうした中で、やはり福岡空港、こちらから入ってくるケースが非常に多い。福岡空港を経由して、JR、あるいは高速バス、こちらのほうから入っている件数が多いと考えています。あと、最近バスをチャーターして、空港から各地を回って、例えば、別府、湯布院に泊まるというケースが多くございます。

昨年、LCCのティーウェイが就航いたしましたので、こちらのほうも、特に韓国のゾーンに大きく寄与しているというふうに考えております。

小嶋委員 わかりにくいかもしれんけれども、大分空港に特化して、大分空港以外と大分空港という意味では、分離が、パーセンテージ的に、ざくっとでいいですが。

細川観光・地域振興課長 大分空港、ちょっと正確な数字を持っていないんですけども、たしか4万を切るぐらいはあったと思いますが、5万前後、韓国ですから、韓国は今30万ですから、大分空港からそのうちの5万というふうに考えております。（「わかりました」と言う者あり）

麻生委員 観光戦略もそうですし、農産物の輸出でもそうなんですが、台湾の方にとって、日本とは〇〇といったときに、日本とは、あるいは九州とは、あるいは大分とは、という部分で言うと、そのところをどういうふうに捉えていらっしゃるのか。それをちょっとまずお聞かせいただきたいというのが1点。

もう1つは、いろんな台湾でのプロモーション活動をやっているんですが、既にいろんなネットワーク、台湾はめちゃくちゃ、いろんな団体が持っているわけですよ。それをどの程度把握していらっしゃるかって、例えば、ロータリークラブとかJCとかライオンズクラブとか、いろんな団体が、あるいは市町村も含めて、姉妹都市であったり姉妹クラブとかやり取りしていますよね。こういったものに対してツーリズムおおいとか、大分県として、観光戦略として、観光パンフレットとか、あるいは正月の年賀状みたいなものとか、そういったものを情報提供として送るだけでも、これは相当違うと思うんですが、そういったことというのは、何か今までやっているんですかね。

以上、2点について伺います。

細川観光・地域振興課長 まず、台湾がどういうことに興味を持って、どういうところを押さえていけば誘客につながるかでございますけど、主に東南アジア、これも共通して言えることは、まず自然ですね、日本の四季、これを感じられるところがすばらしいと。大分の場合は、この四季がはっきりしておりますので、そこを1つ売り込むということがあ

ります。

それから、台湾の特徴として、サイクリングとかマラソンとか、そういう面について非常に関心があるということで、そういうサイクリングあたりのできる環境を整える、それで誘客するというのが、また1つあります。

それと温泉、これは台湾も温泉に入る文化がありますので、この面についても交流もできますし、そういう面では推していける面であります。

そういうような複合的なところがありますけれども、大分の特徴を生かしたところを広報していくということが大切かなというふうに感じております。

それから、姉妹都市等もあるんですけれども、今、特にやっているのは、チャーターもありましたし、マンダリン航空との連携による広報、それから、現地の旅行会社にネットワークを持っている方とつながって、それを中心に広報していくことに注力しております。

その先の、例えば、正月に年賀状というようなことをまだやっておりませんので、どういうやり方がいいのか、また、検討させていただきたいというふうに思います。

上野おおいたブランド推進課長 農産物に関しまして、台湾の方、どういった形で興味を本県産に持っているかということでございますけれども、特に先ほど説明申し上げましたように、中秋節、春節等の贈答用として、日田梨、特に大玉のものが好まれるということで、それらを中心にその他の期間も含めて輸出しております。

それから、あと、ほかの品目については余り行っていませんけれども、日田梨のパイプを生かして、今回から甘太くん、かんきつ等を、輸出を始めたという状況でございます。

以上でございます。

細川観光・地域振興課長 ちょっと今、申し忘れましたが、年賀状というのは、今、メールレターを関係を持ったところのエージェントに送り込むようにしております。そういうことで、大分に少しでも関心を持っていただけるように努力したいと思います。

堀国際政策課長 補足ですけれども、ネットワーク構築は我々のところの仕事の1つですので、なるべく関係団体との連絡はとっていきたく思っているんですけれども、特にA P Uの、こちらにいる留学生、もしくは留学生O B、台湾、特に去年から留学生C Mも台湾バージョンでつくっていただいて、SNSとかで拡散してもらっているとか、そのところもしっかり活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

麻生委員 まずネットワークですけれども、もう既に姉妹クラブとか、いろいろな部分を毎年行き来しているんですね。会長は毎年かわるんですよ。そういったところをどれだけ把握してフォローしていくか。

1度、そういったクラブ等々で友好姉妹クラブで来たときには、その後、もうちょこちょこ個人で、あるいは会社でとか、いろんな形でリピーターになってお見えになるということでもありますので、そこはしっかり毎年押さえるシステムをつくっていただきたいというのが1点であります。

それから、先ほど、日本と言えば〇〇、大分と言えば〇〇、この時期だったら、例えば、スキー場も、例えば、台湾の方にとって、この時期大分に行けばスキー場があるとか、あるいは日本と言えば、最先端、車だということになれば、オートポリスで何かそういうも

のがあるとか、何かそういった部分を先ほど四季とか温泉という話がありましたが、それぞれのシーズンごとに大分県として、何をどういうふうに売り出しをするのかと、これは大分県の営業マンは皆さん方ですから、やっぱりその、台湾の方にとって、九州とは、あるいは大分とは〇〇、これを明確にシーズンごとに絞って営業していく必要があるかと思っておりますので、そういう視点で今後取り組んでいただければと。

そういう意味で我々、今回、台湾に行くわけですね。だから、当然、今までの台北と台中が違ふと。じゃあ、何を聞いてくれればいいのか、台中空港で大分と言えば〇〇、これを皆さんどう感じているかというのを実際にリサーチをしてくるのが我々のミッションかもしれないので、そういう部分での調査の、この辺はよく聞いてくれというようなことがあったら、ぜひまた後ほど、事務局でも伝えておいていただければと思います。

以上です。

廣瀬企画振興部長 昨年の11月に私も台中観光交流協定を結びに行ってきました。台中市は、大分はやっぱり温泉、シンフロが結構見られていて、そのイメージを非常に持っていて、台中市の観光局長さんと3日間ぐらい一緒にいろいろしたんですけれども、それプラス、陳局長もこちらに来られていますので、自然が豊かで、さっき言ったように、サイクリングであるとかマラソンというのは、台中市、非常に盛ん、特にサイクリングが台中に国際的なジャイアンツという大きな自転車メーカーがあるんです。それで、そこが盛んで、そういう意味で大分というのは、非常に魅力のあるところというのがあって、サイクリングツアー、サイクルツアーというのは、今全国でも愛媛県とか、何県か力を入れ出していますけれども、大分もその辺をPRしていったら、温泉、そういった自然サイクルツアーみたいなのをですね。

また、委員の皆さん方行かれるということですので、我々もちょっとこういうことをお願いしたいというのをまとめて、またお願いしようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

末宗委員 1点だけ。台湾は最近、選挙があったものだから、もしかしたら、委員長に聞いたほうが早いかわからんけどね、結局、農産物の輸出にしても、台湾の観光にしても、そういう今までに築いた人脈とかが今度の選挙でどういうふうに——台湾の政府というのは、どれだけの人事権があるものかよくわからないもんだから、ちょっとそこらあたりどんなふうに把握しているのかなと思って。

堀国際政策課長 委員長を前に恐縮ですけれども、よく言われているのが、恐らく政党が変わると、トップのほう政治色の強い、偏っている方は変わる可能性が、前回の例を見ると、ないとは言えませんが、対日本とか経済政策とか、そこら変のところは、よく新聞でも出ていますけれども、現状維持というのを強く主張して民間等に理解が得られるようにしているとか、そういう方向もあるので、もちろん、注視していく必要はあるんですけれども、個人的にはそう大幅に、極端に体制が変わるとか、行政執行の中で変わっていくことはないんじゃないかというふうに考えているところなんですけれども。（「変わらなかったら、選挙する意味ないしね」と言う者あり）。

志村委員長 では、私から一言。

政権交代は確かにありまして、これは5月20日から変わるということでもありますけれども、今の馬英九政権、いわゆる国民党政権よりも、民主党政権のほうがより親日に近く

なるというふうに、一言で言えば、そうなると思います。これは、国民党は中国と非常に連携を強くしたいということが主力だったんですけれども、今度の蔡新総統については、いわゆる台湾人の台湾の国だと。台湾の国は台湾人だという思いが強い人ですので、より日本、よりアメリカに近くなると、このような思いだと思います。

この中で特に日本の役割というのは非常に大きいと思うので、安全平和についてはアメリカ、経済効率等、あるいは教育・スポーツについては日本、こういうようなことになるだろうかなというふうに思っておりますので、そういうふうなことでいいのかなというふうに思っております。

新しい時代の台湾ができるんじゃないかなと思いますけれども、一遍、16年前に政権が2期8年間、民主進歩党に変わったんですけども、結局、スタートがよかったけれども、結局、挫折してしまったという結果もあるので、また、挫折はないだろうというふうなことに相なるかなと思いますね。

衛藤委員 28年の台湾でのプロモーション活動の予定を教えてくださいませんか。

堀国際政策課長 今のところ、予定は、昨年度、補正でやって、かなり、今からではあるんですけども、成果が出つつあるというところですので、2年目も同じようにトップセールスを含めて、全体的に大きくやりたいと思っています。

それ以外に、今言ったように観光を含め、農産物、その他、工業製品等の県産品等含めて、やっと組織、取引を拡大するきっかけができたところですので、それは各担当ごとにそれぞれ個別に年間を通じてプロモーションとか、いろんな商談会を通じて去年以上にはやっていくような感じで考えてはいます。

衛藤委員 先ほどの話の中で、サイクリングとかマラソンが人気があるコンテンツだというお話があったと思うんですけども、大分でも実際に大会が別大マラソンであったりとか、やまなみとか、佐伯でもサイクリングやっていますよね。そういう、もう既にやられたら済みません、大会も基本的にはPRして、参加するというのも1つの方法かと思えますし、そういった点も進めていっていただければと要望をお願いします。

細川観光・地域振興課長 おっしゃるとおりでございます。既にその情報を提供して、大会本部に出れるのがあるかと、ある程度大きくないとキャパの問題とかありますので、その情報を流して、これはもう九州観光推進機構もマラソンを推進していますので、一緒になって情報提供をすることにしております。

それと、台湾プロモーションで11月にやったんですが、その前の9月ぐらいからメディアにも出してきております。来年度は、観光としては、観光アドバイザーを設置し、商談会やプロモーションを引き続きやっていくことにさせていただいておりますし、また、ブロッガーを招請して、大分の実情をSNSを使って広報していこうと考えております。

実際、9月以降、積極的にやった結果、10月、11月、12月と150%を超えるような状況になってきておりますので、少し上り調子になっていっているの、これを何とか維持していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

衛藤委員 今、スポーツツーリズムとよく言われているんですけど、大分はたしかまだスポーツツーリズム協会はなかったと思うんですよね。こういった点も含めて、そういった

協会の設立なんかもある程度コミットしていただきながら進めていただければと思う次第です。よろしくお願いします。

志村委員長 要望でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

私から1つ、今回、2月18日、19日、20日と、委員会としては台湾にまいります。この主たる目的は、修学旅行の海外旅行を促進しようということ、まず、向こうから来てもらうということで、水面下の投げかけをしたところ、まず、1校、高雄市の瑞祥高校が決まったんです。きのうメールが入りまして、あと4校、全部で5校来ることが来年度内定しました。そこで、その高校に行って、高雄市の議会、教育長、市長等もお話をし、促進を図ろうとしておりますけれども、ちょうど、日本の文部科学省の海外教育局の本部が台中なんです。そこにも行くようにセットをしました。

それから、もう1点は、県立美術館がおかげさまでできたので、国立故宫博物院の院長にお会いして、親書をお渡ししようという手はずは一応しております。国立故宫博物院も嘉義市に南院という別館ができて、そこでゆっくり見れる。今、本館のほうは、中国の方がいっぱいなものですから、これはうるさくて見れないものだから、そういうのをつくったということなので、台中、台南、高雄、大変これからも注目されるだろうと思っております。

そういう思いで行きますので、またひとつアドバイスがありましたら、お寄せください。委員会としてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で企画振興部関係、農林水産部もありがとうございました。終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

〔企画振興部、農林水産部退室〕

志村委員長 次回の委員会は先ほど決定いただきましたスケジュールに従いまして、2月29日（月）に開催いたしたいと思っております。委員の皆さまにおかれましては、日程確保をお願いします。時間は、決まり次第通知いたします。本日は、お疲れさまでした。